

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第41期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ビーイングホールディングス
【英訳名】	B E I N G H O L D I N G S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 甚一
【本店の所在の場所】	石川県金沢市専光寺町レ3番地18
【電話番号】	076-268-1110（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松木 正康
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市専光寺町レ3番地18
【電話番号】	076-268-1110（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松木 正康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
営業収益 (百万円)	15,820	17,502	33,515
経常利益 (百万円)	1,190	971	2,266
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	714	545	1,402
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	812	613	1,588
純資産額 (百万円)	7,994	9,003	8,662
総資産額 (百万円)	18,587	19,808	20,266
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.63	22.62	58.18
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	42.7	40.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	391	575	2,213
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,963	89	2,110
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	434	500	269
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	3,636	4,592	4,607

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における経済状況としては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や海外経済の減速懸念などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

物流業界においては、EC需要の安定的な推移や企業の物流効率化ニーズの高まりを背景に、総じて堅調に推移いたしました。一方で、ドライバー不足の深刻化や人件費の上昇に加え、中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の上昇により燃料費が再上昇するなど、物流コストの増加が継続しており、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような社会情勢の下、当社グループは、2026年12月期から2028年12月期までの「中期経営計画 2028」に基づき、「生活物資に特化した物流への経営資源の集中投資」「全国への展開を見据えた物流基盤の構築」「量の拡大と質の変革による長期成長イメージ」の3つを成長戦略とし、既存顧客の深耕による物流拠点の展開を推進するとともに、データ・AIを活用した自社システム「Jobs」の機能強化を図り、「運ばない物流®」の高度化に取り組んでおります。

当中間連結会計期間においては、新たに富山SCMセンターへ太陽光パネルを設置し、これまでの自社センターと同様に、CO₂を排出しない電力の調達を行うなど、再生可能エネルギーの活用を推進しております。

昨年度に移転した東海SCMセンターにおいては、安定稼働に向けた業務改善が計画通り進捗し、生産性は移転前と同水準まで回復してきております。しかしながら、利益率については移転前の水準まで回復しておらず、全体の利益率を押し下げる要因となりました。一方、その他の既存拠点は安定稼働しており、堅調に事業を拡大しております。1月には「松阪TC」、「海南TC」、4月には「結城センター」を開設しております。また、業務効率化・合理化のため、3月には「松本FDC」を移転、5月には「京都低温センター」を閉鎖し、「関西第2TC」へ統合しております。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間における経営成績は、営業収益17,502百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益986百万円（前年同期比15.6%減）、経常利益971百万円（前年同期比18.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益545百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

なお、当社グループは「物流事業」を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は8,893百万円となり、前連結会計年度末に比べ252百万円減少いたしました。これは主に営業未収入金が185百万円減少したことによるものであります。固定資産は10,914百万円となり、前連結会計年度末に比べ206百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物が127百万円、機械装置及び運搬具が54百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、19,808百万円となり、前連結会計年度末に比べ458百万円減少いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は5,523百万円となり、前連結会計年度末に比べ663百万円減少いたしました。これは主に営業未払金が424百万円及び未払費用が156百万円減少したことによるものであります。固定負債は5,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ136百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が108百万円及びリース債務が27百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、10,804百万円となり、前連結会計年度末に比べ799百万円減少いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は9,003百万円となり、前連結会計年度末に比べ341百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が340百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は42.7%（前連結会計年度末は40.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し、4,592百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は575百万円（前年同期は391百万円の収入）となりました。これは主に仕入債務の減少424百万円及び法人税等の支払340百万円により資金が減少したものの、税金等調整前中間純利益981百万円及び減価償却費405百万円の計上により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は89百万円（前年同期は1,963百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出85百万円、資産除去債務の履行に係る支出額50百万円、リース投資資産の回収による収入35百万円、貸付金の回収による収入16百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は500百万円（前年同期は434百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金による収入400百万円により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出428百万円、配当金の支払額204百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出200百万円の計上により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,100,000	24,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	24,100,000	24,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	24,100,000	-	696	-	665

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社喜多商店	東京都港区港南 2 丁目 5 - 3	11,340,000	47.05
喜多甚一	石川県金沢市	2,740,400	11.37
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋 2 丁目 4 - 2	1,196,200	4.96
三菱UFJ e スマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号 霞が関ビルディング24階	793,200	3.29
田中孝一	東京都世田谷区	600,000	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR	558,800	2.31
喜多和行	石川県かほく市	508,000	2.10
高桑和浩	石川県金沢市	364,000	1.51
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	358,000	1.48
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	349,100	1.44
計	-	18,807,700	78.03

(注) 2025年 7 月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、明治安田アセットマネジ
メント株式会社が2025年 7 月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年 6
月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2025年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等
の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

大量保有者 明治安田アセットマネジメント株式会社

住所 東京都千代田区大手町二丁目 3 番2号

保有株券等の数 株式 298,600株

株券等保有割合 4.96%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,093,000	240,930	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	24,100,000	-	-
総株主の議決権	-	240,930	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ビーイング ホールディングス	石川県金沢市専光 寺町レ3番地18	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,995	4,985
営業未収入金	3,899	3,713
その他	272	214
貸倒引当金	21	20
流動資産合計	9,145	8,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,149	5,021
機械装置及び運搬具（純額）	415	360
土地	3,949	3,975
リース資産（純額）	999	1,006
建設仮勘定	1	1
その他（純額）	23	23
有形固定資産合計	10,538	10,387
無形固定資産	12	10
投資その他の資産		
その他	627	573
貸倒引当金	57	57
投資その他の資産合計	570	516
固定資産合計	11,121	10,914
資産合計	20,266	19,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,217	1,792
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	811	891
リース債務	364	365
未払費用	1,211	1,054
未払法人税等	348	368
その他	733	551
流動負債合計	6,187	5,523
固定負債		
長期借入金	4,289	4,181
リース債務	818	791
退職給付に係る負債	94	100
その他	214	207
固定負債合計	5,416	5,280
負債合計	11,604	10,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	696	696
資本剰余金	648	648
利益剰余金	6,755	7,096
自己株式	0	0
株主資本合計	8,100	8,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	31
その他の包括利益累計額合計	39	31
非支配株主持分	522	531
純資産合計	8,662	9,003
負債純資産合計	20,266	19,808

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益	15,820	17,502
営業原価	13,935	15,792
営業総利益	1,885	1,710
販売費及び一般管理費	716	723
営業利益	1,169	986
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	4
受取保険金	27	5
助成金収入	13	11
その他	9	7
営業外収益合計	53	28
営業外費用		
支払利息	29	40
シンジケートローン手数料	2	1
その他	0	1
営業外費用合計	32	43
経常利益	1,190	971
特別利益		
固定資産売却益	8	9
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	8	9
特別損失		
固定資産除却損	12	0
特別損失合計	12	0
税金等調整前中間純利益	1,186	981
法人税等	382	359
中間純利益	804	621
非支配株主に帰属する中間純利益	89	76
親会社株主に帰属する中間純利益	714	545

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	804	621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	8
その他の包括利益合計	7	8
中間包括利益	812	613
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	722	537
非支配株主に係る中間包括利益	89	76

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,186	981
減価償却費	362	405
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	6
受取利息及び受取配当金	2	4
支払利息	29	40
シンジケートローン手数料	2	1
固定資産売却損益(は益)	8	9
固定資産除却損	12	0
売上債権の増減額(は増加)	155	185
仕入債務の増減額(は減少)	380	424
その他	449	228
小計	909	951
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	28	40
法人税等の支払額	491	340
営業活動によるキャッシュ・フロー	391	575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	5
貸付金の回収による収入	4	16
有形固定資産の取得による支出	1,975	85
有形固定資産の売却による収入	3	9
リース投資資産の回収による収入	13	35
資産除去債務の履行による支出	0	50
その他	3	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,963	89
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	-
長期借入れによる収入	1,900	400
長期借入金の返済による支出	488	428
ファイナンス・リース債務の返済による支出	158	200
自己株式の取得による支出	0	-
シンジケートローン手数料の支払額	2	1
配当金の支払額	265	204
非支配株主への配当金の支払額	50	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	434	500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,137	15
現金及び現金同等物の期首残高	4,774	4,607
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,636	4,592

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、今後の成長的な投資のための機動的かつ安定的な調達手段の確保及び手元資金の拡充による財務基盤の安定を図るため、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする金融機関6行によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
コミットメントライン契約の総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	500	500
差引額	3,000	3,000

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
役員報酬	153百万円	159百万円
給料及び手当	174	172
退職給付費用	5	5
貸倒引当金繰入額	1	1

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金勘定	3,818百万円	4,985百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	182	393
現金及び現金同等物	3,636	4,592

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	265	44	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月14日 取締役会	普通株式	108	18	2025年6月30日	2025年9月30日	利益剰余金

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	204	8.5	2025年12月31日	2026年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月14日 取締役会	普通株式	144	6.0	2026年6月30日	2026年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは「物流事業」及び「その他」の事業を営んでおりますが、「その他」の各事業セグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満であり、報告セグメントが1つであるため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは「物流事業」及び「その他」の事業を営んでおりますが、「その他」の各事業セグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満であり、報告セグメントが1つであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	物流事業	その他(注)1	合計
一時点で移転される財	15,412	339	15,751
一定の期間にわたり移転される財	-	40	40
顧客との契約から生じる収益	15,412	380	15,792
その他の収益(注)2	-	28	28
外部顧客への売上高	15,412	408	15,820

(注)1.「その他」の区分は、旅客事業、不動産賃貸事業、システム開発事業、保険代理店事業、自動車整備事業及び燃料販売事業を含んでおります。

2.「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	物流事業	その他(注)1	合計
一時点で移転される財	17,105	338	17,444
一定の期間にわたり移転される財	-	38	38
顧客との契約から生じる収益	17,105	377	17,483
その他の収益(注)2	-	19	19
外部顧客への売上高	17,105	396	17,502

(注)1.「その他」の区分は、旅客事業、不動産賃貸事業、システム開発事業、保険代理店事業、自動車整備事業及び燃料販売事業を含んでおります。

2.「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	29円63銭	22円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	714	545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	714	545
普通株式の期中平均株式数(株)	24,099,302	24,099,260

(注)当社は、2025年10月1日付につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間純利益」を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2026年8月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....144百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年9月30日

(注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月14日

株式会社ビーイングホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 敏幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーイングホールディングスの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーイングホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。